

豊橋市の武道必修化における 安全な柔道指導の取組

豊橋市教育委員会

愛知県豊橋市では、平成24年度からの中学校武道必修化を含む学習指導要領の完全実施に向け、平成22年度から準備を進めてきた。特に武道を安全にかつ円滑に実施できるように、「武道（柔道）指導に関する実態調査」や「武道必修化に伴う武道用具調達状況調査」、「柔道実施校の事前巡回学校訪問」などの取組を行い、安全な柔道授業のあり方について検討を重ねながら方針を打ち出した。

本市では、柔道授業の指導者を対象とした指導者実技講習会の開催や安全な指導のカリキュラムに沿った授業を展開するなど、保健体育科教員や柔道部顧問教員の指導力向上と、事故防止や安全確保に主眼を置いた取組を行っている。

ここでは、豊橋市が平成24年度から取り組んできた取組の一端を紹介する。

1 はじめに

豊橋市は、愛知県の南東部に位置し、中核市に指定されている東三河の中心地である。また本市には、22の公立中学校があり、約1万1千人の生徒が在籍している。山と海に囲まれた自然豊かな環境の中で、各学校が特色ある教育活動を展開している。

平成24年度の中学校新学習指導要領の全面実施に伴う中学校武道必修化に向けて、本市でも、平成22年度から柔道授業を安全に実施できる体制の整備・充実を図り、

2 武道必修化における 豊橋市の取組

(1) 「中学校柔道授業・安全指導のための指針」に基づいた指導とカリキュラム

資料① 中学校柔道授業・安全な指導のための指針（一部）

中学校柔道授業・安全な指導のための指針

平成24年5月2日
豊橋市教育委員会

1 武道必修化の意義
我が国の伝統や文化について理解を深め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実するという観点から、中学校学習指導要領・保健体育編において武道が必修化（1・2年生）された。
武道は、我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。また、生徒が武道を学ぶことで、「礼」に代表される我が国の伝統的な考え方をより深く理解したり、相手を尊重したり伝統的な行動の仕方を大切にしたりする態度や、自己の責任を果たそうとする態度がはぐまられることが期待できる。
このような意義を踏まえたうえで、各学校において武道授業を実施する場合、安全な指導体制を整えることが求められている。特に、柔道授業を実施する学校においては、下記に示す留意点と資料「安全な柔道指導計画例」に基づいて、安全な柔道指導が実施できる校内体制づくりと具体的な指導計画の立案を進めていただきたい。

2 柔道授業を実施する際の留意点

- 多くの生徒が初心者であることを踏まえ、「頭を打たない、打たせない」指導を徹底する。
- 頭部への直接の打撲がなくとも、頭部を激しく揺さぶられることで生じる「加速損傷」や、「※セカンドインパクトシンドローム（SIS）」等により、頭部に出血を起こすなどの危険性があることを十分に認識し指導する。
※脳に同じような外傷が二度加わった場合、一度目の外傷による症状は軽微であっても、二度目の外傷による症状は、はるかに重篤になることがあること

(1) 生徒の健康状態を把握する

- ① 指導者は、養護教諭や担任と連携を図り、生徒の既往症や健康状態を把握する。
- ② 頭部に既往症をもつ生徒の授業への参加は、担任・指導者と保護者とが十分に話し合い、医師の指導のもとに柔道授業への参加の可否や参加形態を決定する。
- ③ 柔道授業中の生徒の様子を観察したり、柔道授業後の健康観察を十分に行ったりする。
- ④ 授業後の健康観察では、「頭痛、めまい、吐き気、視覚障害、耳鳴り、足がふらつく」などの症状を生徒が訴えたり、様子が見られたりしたときは、直ちに必要対応をとる。

(2) 「頭を打たない、打たせない」ための「受け身」動作の習得を重視する

- ① 1年生（1年目）の柔道指導
 - ・「受け身」「抑え技（けし固め・上四方固め・横四方固め）」のみに限定する。
 - ・基本となる「受け身」指導の時間を十分に確保し、その定着を図る。
- ② 2年生（2年目）の柔道指導
 - ・投げ手が立ち、受け手が膝をついた状態で、頭を打たない受け身が十分に習得できたことを条件に、「ひざ車」「支え釣り込み足」の投げ技を指導してもよい。ただし、必ず「約束練習」で行い、「自由練習」は行わない。
- ③ 3年生（3年目）の柔道指導
 - ・上記②の内容を原則とする。



豊橋鬼祭

の注意を払った準備が必要であった。そこで、本市では、このような課題を解決するため、指導者が授業をする際のポイントと指導上の留意点を示した「中学校柔道授業・安全な指導のための指針」を作成した(前頁資料①)。

(2) 柔道指導者実技講習会

平成23年度より、柔道授業を担当している保健体育科教員と柔道部指導教員を対象に、柔道指導を実施するうえでの安全対策及びけがや事故への対応について、豊橋柔道会の全面的な協力を得て、講習会を開催している。

講習会の内容については、


- ① 柔道事故インシデント報告(豊橋市教育委員会指導主事)
「今後の柔道指導において、事故やけがを防止するために」
- ② 学習会
「柔道による頭部負傷時の対応」(豊橋柔道会所属・外科医師)
〔実技〕
- ③ 「中学校柔道授業・安全な指導のための指針と指導計画」に基づいた指導方法とポイント

また、柔道授業が、各学年の発達段階を踏まえた段階的な指導が

なされるよう「安全な柔道指導計画(画例)(1年目・2年目)」も示し、各学校の安全な授業づくりを支援している。

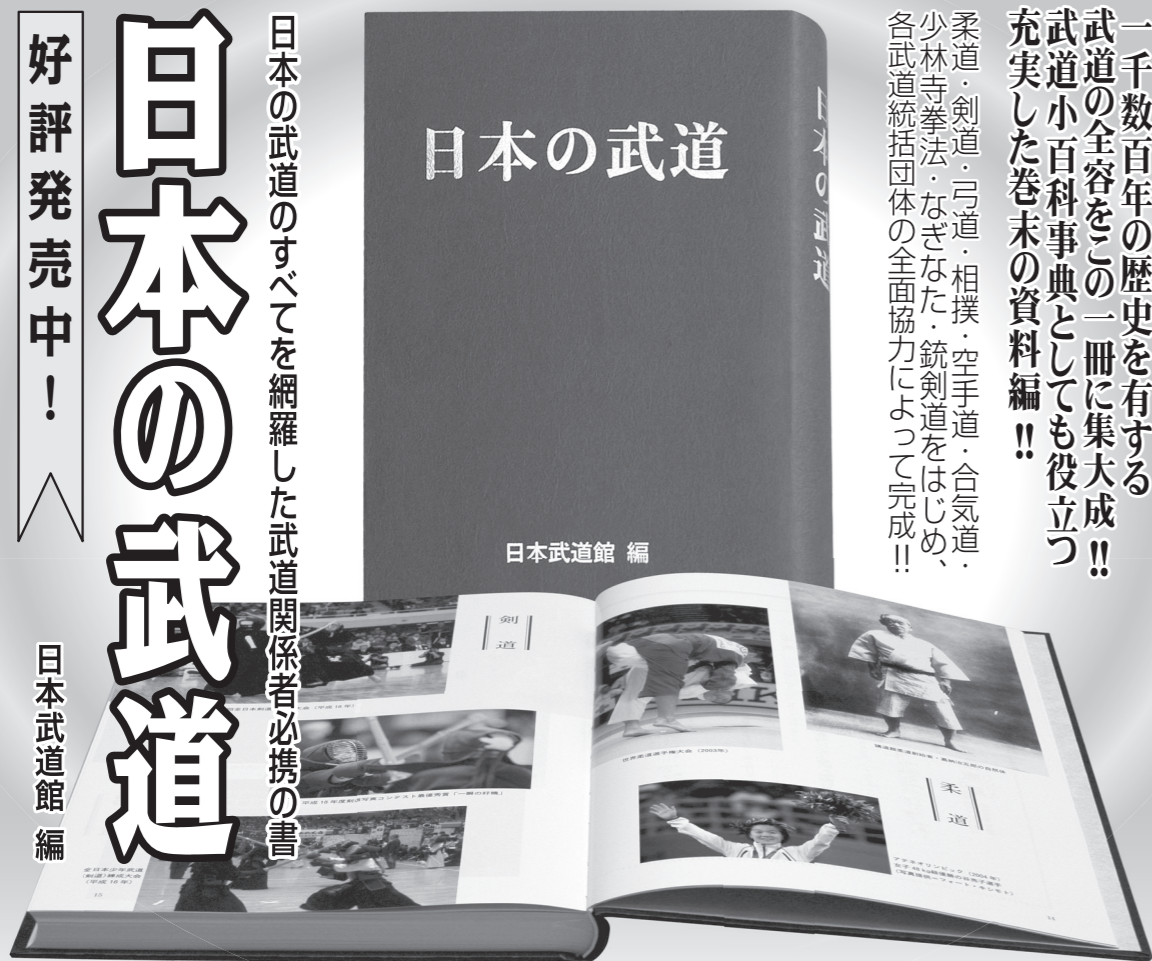
資料② 柔道にかかわる事故・けがの発生状況まとめ

体育授業中(前回り受け身)

学年/性別	1年 男子 柔道経験なし 授業のみ
発生日/場所	平成25年9月 / 校内柔道場
傷害の程度	全治2~3カ月 / 右肩打撲
救急車の利用	利用しない 保護者とともに養護付き添い
発生時	柔道授業中 男女共習 男子16名 女子15名 教諭2名で指導
事故発生状況	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業中、個人で前回り受け身の練習を行っていた。 ・手を畳につき、回ろうとしたところ右肩を畳にぶつけた。 ・痛みがあったので保健室に行き、養護教諭に見てもらった。 
学校の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭は、脱臼か骨折の疑いがあると判断し、保護者へ連絡する。 ・保護者の車で病院へ行き、養護教諭も付き添った。 ・右肩打撲、全治2~3カ月と診断
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・受け身をとるための基本動作や正しい動作の指導を十分に行う。 ・受け身の技能を十分に身に付けさせることに留意する。

一千数百年の歴史を有する
武道の全容をこの一冊に集大成!!
武道小百科事典としても役立つ
充実した巻末の資料編!!

柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・
少林寺拳法・なぎなた・銃剣道をはじめ、
各武道統括団体の全面協力によって完成!!



B5判・上製・箱入・526頁・本体4,000円+税

《目次》

序章

刊行の辞：塩川正十郎 日本武道館・日本武道協議会会長
刊行にあたって：松永光 日本武道館理事長
武道のすすめ：養老孟司 東京大学名誉教授
武道憲章(「武道憲章」「武道憲章英訳文」)とも武道憲章(「カライ」)絵(日本武道館)9武道10日武協30年のあゆみ

第1章 日本の武道

第1節 日本の武道……………杉江正敏 大阪大学教授
第2節 武士道から武道へ……………菅野覚明 東京大学大学院教授
第3節 武道の近代化・嘉納治五郎師範の教え……………村田直樹 講道館図書資料部長
第4節 武道の魅力……………大保木輝雄 埼玉大学教授
第5節 学校武道の歴史……………本村清人 東京女子体育大学教授
第6節 武道の教育力……………菅野純 早稲田大学教授
第7節 日本武道館……………日本武道館

第2章 日本の古武道

第1節 日本の古武道……………横瀬知行 古流武術研究家
第2節 古武道の技と心……………

第3章 現代の武道

第1節 柔道……………全日本柔道連盟
第2節 剣道……………全日本剣道連盟
第3節 弓道……………全日本弓道連盟
第4節 相撲……………日本相撲連盟
第5節 空手道……………全日本空手道連盟
第6節 合気道……………合気道連盟
第7節 少林寺拳法……………少林寺拳法連盟
第8節 なぎなた……………全日本なぎなた連盟
第9節 銃剣道……………全日本銃剣道連盟

第4章 組織・研究機関

第1節 日本武道協議会……………
第2節 全国都道府県立武道館協議会……………
第3節 日本武道学会……………
第4節 日本古武道協会……………
第5節 武道学等設置大学……………①国際武道大学 ②国士館大学
③東海大学 ④日本体育大学 ⑤鹿屋体育大学 ⑥中京大学
⑦天理大学 ⑧筑波大学

第5章 資料編

第1節 役員名簿……………
第2節 日本武道協議会武道功労者一覧……………
第3節 全日本選手権大会優勝者一覧……………
第4節 年表「武道・近代百四十歩の歩み」中村民雄福島大学教授
第5節 学校体育における武道の変遷 木村清人 東京女子体育大学教授
第6節 武道主要参考図書……………中村民雄福島大学教授
(現職・法人名は刊行時)

好評発売中!

日本の武道のすべてを網羅した武道関係者必携の書
日本の武道

日本武道館 編

編集・発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページhttp://www.nipponbudokan.or.jp

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158

資料③ 柔道指導者講習会 (実技)

■実技内容■

- ①帯の結び方 ②座礼・立礼 ③準備運動・体ほぐし運動
- ④受け身習得ドリル (後ろ受け身・横受け身・前回り受け身)
- ⑤抑え技習得ドリル (シーソー・足かけ鬼ごっこ・ブリッジ)
- ⑥質疑応答

ここでは、本市の取組を生かした授業実践を紹介する。

(1)柔道に対する意識調査

初めて柔道を行う1年生の柔道に対する意識を把握するために、事前アンケートを実施した(資料④)。

アンケートの結果から、体育の得意な生徒も含めて、「痛そう」「怖い」「不安」などのマイナスイメージを抱えていることがわかった。しかし、柔道では、「楽しさや喜びを味わう」ことが大きなねらいとなっており、改めて正しい受け身を習得させ、安全に柔道授業を進めていく必要性が明らかとなった。

(2)受け身を習得するウォーミングアップドリル

受け身の習得には、「安全な柔道指導計画例」の導入に位置づけている「準備運動 体ほぐし運動」を活用し、ウォーミングアップドリルとして取り組んだ(次頁資料⑤-1、⑤-2)。

これは、効率的に基本動作を反復することで、運動の経験量を増加させ、成功体験を積み重ねながら、受け身を習得していくことをねらったものである。

資料④ 柔道に対する意識アンケート

【 中学1年 61名 (内、柔道経験者3名) ※複数回答 】

○楽しそう 14名 ○痛そう ○怖い 20名 ○不安 26名 ○期待 26名

資料⑥ 安全な柔道指導計画例内の段階的な指導

■段階的な指導■ ※資料⑤-1より抜粋

- 学習1 基礎知識を学ぶ
- 学習2 体ほぐしの運動をする。
- 学習3 受け身の基本を身につける。
- 学習4 抑え技の基本を学ぶ。
- 学習5 くずしに対する受け身を身につける。

指導におけるポイント

- ・座位→そんきょ→立位
- ・ゆっくり→早く
- ・単独→2人組

安が解消され、教師の力量向上につながっているとともに、安全意識の向上につながっている(前頁写真②・左記資料③)。

3

実践例『第1学年における「安全な柔道指導計画例」に基づく実践』

能習得では、資料⑥のように、各学習において、「低い姿勢から高い姿勢で」、「ゆっくりから早く」といった段階的な指導に留意した。

を取り上げ、安全管理意識と事故への対応力を高めている。柔道事故インシデントの講習会では、学校から報告されたけがに至る状況やけがの状況、処置や対応の様子等、市内で実際に起こった事例をもとに、事故を防ぐ方策と起こった場合の対処法などの確認・協議を行っている(前頁資料②)。身長や体重差、柔道経験の有無により起きたけがなどがあがり、けがの防止には、指導者の配慮が欠かせないことを共通理解することができた。

また、「頭部を打撲した場合の対応」については、必ず救急車で搬送することを確認した。単なる脳震盪ではなく、急性硬膜下血腫であった場合は、命を落とす危険性も十分はらんでいるからである。さらに、治療後の家庭訪問、電話訪問など事後対応の重要性についても、確認・協議を行っている。

その後、外科医師による「頭部外傷時の緊急対応」の学習会で

は、専門的な知識(脳震盪、回転加速度損傷、頭部打撲による急性硬膜下血腫、セカンドインパクトシンドロームなど)を学ぶことで、安全対策についての意識をより高めることや、事故が起きたときの具体的な対応方法などを再認識できた。

また、全日本柔道連盟が作成の『柔道の安全指導』第三版(2011年)を活用し、「事故の要因と発生のメカニズム」、「柔道で起こりやすい怪我や事故」、「怪我や事故が起きたときの対応」なども確認した(写真①)。

実技講習では、有段者であり、柔道指導の経験豊富な教員4名を講師とし、より実践的、効果的な指導方法を学ぶ場とした。礼法、グループづくり、受け身習得の支援方法など、実際の授業の流れに沿って講習を進めた。授業体験型で行うため、初心者から経験者まで、日々の実践に役立つ講習となった。さらに、毎年行うことで、指導経験の浅い教員も少しずつ不



写真① 柔道指導者講習会 (講義の様子)



写真② 柔道指導者講習会 (実技の様子)



好評発売中!

公益財団法人講道館道場指導部課長
向井幹博
(むかい みきひろ) 著

役に立つ 少年柔道指導法

DVD付き
役に立つ 少年柔道指導法



向井 幹博

A5判・並製・DVD付・414頁・本体2400円＋税

4 成果と課題

本市では、幸いにもこの3年間柔道における重大な事故やけがは起きていない。これは、各学校・指導者が、常に「中学校柔道授業・安全な柔道のための指針」と「安全な柔道指導計画」に沿って、授業を展開しているからである。また、毎年開催している「柔道指導者講習会」において、柔道授業を行う保健体育科担当教員が必ず講習を受け、安全意識を高めていることもあげられる。

○成果

- ①本市の「中学校柔道授業・安全な柔道のための指針」が周知徹底されており、各学校においてポイントをおさえた柔道授業が行われている。
- ②「柔道指導者講習会」が柔道授業を行う保健体育科教員に対する

る悉皆研修となつてきているため、意識を高く保ち続けることができることもに学んだことを自らの授業づくりに生かしている。

○課題

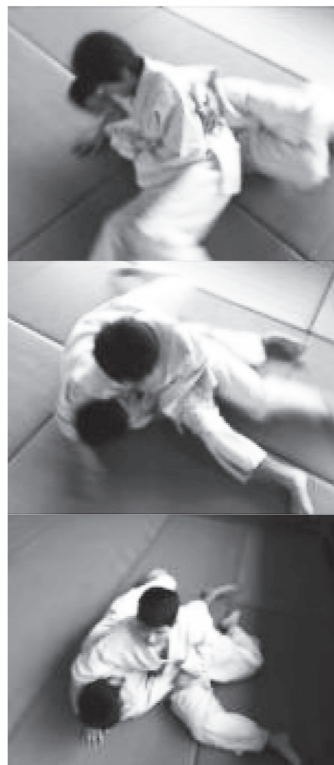
- ①経験の浅い若手教員が増加し、不安や悩みを抱えながら授業に取り組んでいる。
- ②講習会も4年目を迎え、より安全な指導法のあり方やけが・事故への対処法等、常に新たな視点を加えていく必要がある。

今後も、豊橋柔道会と連携し、研修のさらなる充実を図りながら、安全に柔道を楽しめる授業づくりのための支援を継続していく。

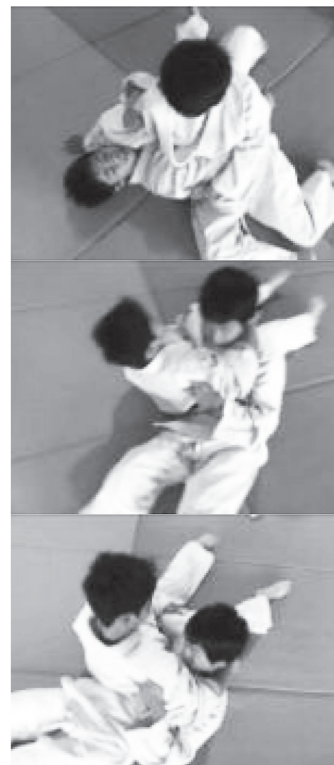
ウ「ブリッジ」



イ「足かけ鬼ごっこ」



ア「シーソー」



写真④ 抑え技ドリル練習

収録時間170分を超える
解説DVD付属!

少年柔道指導の現場で役に立つ好評連載を単行本化。付録のDVDには、写真では伝わりにくかった部分を映像で紹介。また、少年柔道が抱える様々な問題を、講道館所蔵の柔道文献から、解決の糸口を探っていく。

〈目次〉

第1部 解説編	第9章 少年柔道の未来のために
第一章 少年柔道は柔道指導の原点	第一章 礼法の指導
第二章 基本動作の指導	第二章 受け身の指導
第三章 技の指導	第三章 基本動作の指導
第四章 教育の中の柔道	第四章 トレーニング法の指導
第五章 指導の工夫	第五章 柔道の練習法
第六章 少年規定の変遷と問題点	第六章 投げ技の指導
第七章 柔道の安全指導	第七章 固技の指導
第八章 東日本大震災への講道館の対応	

編集・発行 日本武道館
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページhttp://www.nipponbudokan.or.jp

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!
TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158